

平成30年第2回定例会

長生郡市広域市町村圏組合議会会議録

平成30年8月28日 開会

平成30年8月28日 閉会

長生郡市広域市町村圏組合議会

平成30年第2回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会会議録

平成30年8月28日

1 出席議員

1番	三橋弘明君	2番	田畑毅君
3番	山田広宣君	4番	中山和夫君
5番	ますだよしお君	6番	常泉健一君
7番	吉野繁徳君	8番	鵜野澤一夫君
9番	市原重光君	10番	中村義徳君
11番	矢部眞男君	12番	阿井市郎君
13番	板倉正道君	14番	大多和秀一君
15番	月岡清孝君	16番	池沢俊雄君
17番	板倉正勝君	18番	松野唱平君

2 欠席議員

なし

3 説明員

管理者	田中豊彦君	副管理者	馬淵昌也君
副管理者	市原武君	副管理者	小高陽一君
副管理者	林和雄君	副管理者	清田勝利君
副管理者	平野貞夫君	長生病院 事業管理者	桐谷好直君
教育長	内田達也君	代表監査委員	白井伸夫君
事務局長	関谷英樹君	消防長	東條秀明君
水道部長	大森茂雄君	長生病院 事務部長	木島明良君
事務局次長	鈴木祐一君	消防本部次長	丸幸夫君
水道部次長	河野宏昭君	水道部副参事 (水道部管理課長)	渡辺義一君
事務局局長	平山義晴君	消防本部長	中村光廣君
消防本部長	斉藤豊君	消防本部警訪 課長	白鳥賢二君
医療民生課長	柴崎勲君	長生病院 事務局総務課長	白井康史君
温水センター 所長	齊藤精一君	環境衛生 センター所長	丸登美夫君

長南聖苑所長 林 紀行君 視聴覚教材 センター所長 徳永哲生君
会計管理者 田中一郎君

4 事務局職員

議事局長 今井孔才 書記 秋葉正人
書記 石井雄亮

議 事 日 程

平成30年8月28日 午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 一般質問
- 第 4 認定案第1号から認定案第4号の上程説明及び質疑
- 第 5 議案第 1号 平成30年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1号）
- 第 6 議案第 2号 平成30年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計補正予算（第1号）
- 第 7 議案第 3号 火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 8 議案第 4号 教育長の任命につき同意を求めることについて

○議長（吉野繁徳君） おはようございます。開会に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成29年度公営企業資金不足比率について、8月15日付で管理者からの報告がありました。先般、議案と一緒にお届けしておりますので、ご了承願います。

この財政健全化に関する報告事項は、この後、審査する決算と連動するものですが、法令に沿って議会報告をした後、一般公表されるものです。

書面による報告は以上でございます。

次に、本日、定例会に説明員として出席通知のありました者の職・氏名はお手元に配付してございますのでご了承願います。

なお、事務局副参事、河野良一君から所用のため欠席する旨の届けがありましたのでご報告申し上げます。

以上で諸般の報告を終わります。

午前10時00分開会

○議長（吉野繁徳君） ただいまから、平成30年第2回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員は全員であります。よって、会議は成立いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

先ほど、議会運営委員会を開き、今回の定例会の運営等について協議をいただきました。その内容を議会運営委員会委員長より報告を願います。

中山和夫議会運営委員会委員長。

○議会運営委員会委員長（中山和夫君） おはようございます。

議会運営委員会の報告を申し上げます。

本日、午前9時30分から議会運営委員会を開催し、平成30年第2回定例会の日程及び会議の運営方法につきまして協議いたしましたので、その結果を報告いたします。

お手元に本定例会の議事日程を配付してございますので、ご覧いただきたいと存じます。

まず、本日の日程について申し上げます。

日程第1としまして、会議録署名議員の指名を行います。

日程第2としまして、会期の決定を行います。この会期でございますが、提案されております議案等の内容からして、本日1日としたいと思っております。

日程第3としまして、一般質問を行います。通告のありました議員は1名であります。

日程第4の認定案第1から認定案第4までの案件につきましては、上程説明を受けた後、質疑を行い、詳細なる審議は決算審査特別委員会を設置し、この委員会の中で審議されますよう、お願いしたいと思います。

なお、決算審査特別委員会委員につきましては、慣例により、茂原市選出議員3名、各町村選出議員の各1名の9名をもって構成し、委員の選出については議会委員会条例第7条第1項により、議長が議会に諮って指名することになります。

日程第5から8につきましては、議案4件でございます。この議案4件につきましては、それぞれの上程説明を受けた後、委員会付託を省略し、直ちに採決していただきたいと考えております。

このうち、人事案件につきましては、上程説明を受けた後、委員会付託を省略するとともに、質疑と討論も省略し、直ちに採決するようお願いいたします。

なお、採決の方法は起立によりお願いいたします。

以上が本定例会の運営に関する協議決定事項であります。

議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（吉野繁徳君） ご苦労さまでした。以上で議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

本日の議事日程を報告いたします。

日程は、先ほど、議会運営委員会委員長から報告がありましたとおりですので、ご了承承願いたします。

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。8番、鶴野澤一夫君、9番、市原重光君、両名を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。本定例会の会期は、今回提出されました議案の内容と議会運営委員会の意向を尊重し、本日一日といたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉野繁徳君） 異議なしと認め、したがって、会期は本日一日とすることに決定いたしました。

ここで管理者から挨拶の申し出がありましたので、これを許します。

管理者、田中豊彦君。

○管理者（田中豊彦君） おはようございます。平成30年第2回長生郡市広域市町村圏組合議

会定例会の開会に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、時節柄、大変お忙しいところ、本定例会にご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、日ごろより、広域行政の進展にご指導、ご協力を賜っておりまして、重ねて感謝を申し上げます。

さて、今回、執行部におきましては、一昨日、長柄町において任期満了に伴う首長選挙があり、清田勝利町長が再選されました。

私どもは、それぞれの広域組合の管理者、副管理者としてその職務に専念していく所存でありますので、議員各位におかれましては、今後とも、ご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、昨日執り行いました汚泥再生処理センター落成式に際しましては、議員の皆様を初め、多数の方にご臨席を賜り、滞りなく終えることができましたことを、この場をお借りいたしまして心より感謝を申し上げます。

汚泥再生処理センターにつきましては、搬入量等の変動に対して安定的な水処理が可能であり、また、処理過程において発生した汚泥を資源化して隣接するごみ焼却場の助燃剤として有効利用することで循環型社会の形成に寄与する施設となっております。

今後、これまでと同様に、施設周辺的生活環境への負荷を低減するよう、運営管理に細心の注意を払いまして、住民の皆様から信頼される施設となるよう努めてまいります。

次に、事故に関する報告を、2件させていただきます。

初めに、ごみ処理場で発生いたしました火災についてでございますが、平成30年8月7日火曜日8時55分ごろ、ごみ処理場のごみピットで火災が発生し、初期消火活動を実施するとともに、直ちに消防に通報いたしました。9時20分ごろに消防本部による消火が開始され、12時55分ごろに鎮火いたしました。

被害状況でございますが、初期消火中に、ごみ受け入れ業務委託業者の作業員1名が体調不良を訴えまして救急搬送されましたが、のどの軽い炎症と診断され、翌日から業務復帰しております。

また、施設については、火災による重大な被害もなく、鎮火後、直ちに、ごみ処理を再開いたしましたところでございます。

出火原因は特定されておりませんが、搬入された可燃ごみの中にたばこの吸い殻や使い捨て

てライター、未使用の花火等が混入することがあり、それらが何らかの原因により可燃ごみに引火したものと推測されます。

今後は点検等を強化し、再発防止に努めてまいり所存です。

次に、緊急車両の交通事故についてでございますが、既に新聞報道等でご承知のこととは存じますが、8月18日午前10時30分ごろ、茂原市内で発生した急病人男性を中央消防署の救急車が市内の病院へ搬送するため、救急走行中に茂原市東部台地先の信号機のある交差点に赤信号で進入した際、左方向から直進してきた普通乗用車と接触事故を起こしました。

この事故で、付き添いのため乗車していた43歳の女性と22歳の救急隊員が負傷し、救急搬送された病院で、付き添いの女性は頭部打撲、救急隊員は腰の打撲で、いずれも軽症と診断されております。

また、救急搬送中でありました急病人の18歳男性は別の救急車で病院に搬送されましたが、幸い、事故によるけがもなく、搬送の遅れによる影響もありませんでした。

普通乗用車には81歳の男性1名が運転乗車しておりましたが、事故によるけがはありませんでした。

車両の被害については、双方、フロントバンパーの破損程度でありました。現在、事故の詳細については警察で調査中であり、けが及び車両の故障等については保険会社に手続を依頼して対応してまいります。

この事故によりまして負傷された方及びご迷惑をおかけしました関係各位には心よりお詫びを申し上げる次第であります。

今後、事故原因が明らかになる中で、原因を踏まえた対策を検討いたしまして、交通事故の再発防止に向け、隊員への周知徹底を図ってまいりたいと思っております。

さて、本定例会におきましては、平成29年度の各会計決算の認定案を中心に、8案件についてご審議をお願い申し上げるところでございます。

私からは平成29年度の各会計における決算につきまして、概要を申し上げます。

まず、認定案第1号の一般会計歳入歳出決算であります。歳入総額は72億386万円余、歳出総額は69億5,110万円余となり、歳入歳出差引残額は2億5,275万円余となりました。

また、実質収支は、翌年度へ繰り越すべき財源1億929万円余を控除すると、1億4,346万円余となりました。

本案を初め、各会計の決算の認定に当たり、監査委員に審査をお願いし、さまざまなご意見やご指導をいただいておりますので、今後もそれに十分留意いたしまして、経費節減と適

正な業務の執行を図りながら、住民の皆様が安心して暮らせる地域づくりに努めてまいり所存であります。

次に、認定案第2号の特別会計火葬場・斎場事業費歳入歳出決算であります。歳入総額は1億5,858万円余、歳出総額は1億5,160万円余となり、歳入歳出差引残額は698万円余となりました。

実質収支も同額でございます。今後、関係機関と十分連携を図り、適正な管理運営に努めてまいり所存であります。

次に、認定案第3号の水道事業会計決算であります。給水人口14万3,000人余、給水戸数は6万2,000戸余で、年間給水量は1,933万立方メートル余で、前年度に比べ0.2%増加、また、年間有収水量は1,670万立方メートル余で、前年度に比べ0.04%減少いたしました。

経理状況でございますが、水道事業収益の決算額は48億3,812万円余で、水道事業費用の決算額は47億4,674万円余となり、当年度純損益は9,138万円余の純利益となりました。

一方、資本的収支については、資本的収入が6億9,025万円余で資本的支出が15億2,330万円余となり、資本的収入が資本的支出に不足する額、8億3,305万円余は過年度分損益勘定留保資金等で補填いたしました。

今後とも、水需要に対応した安定供給に努めまして、健全な運営をしていく所存でございます。

次に、認定案第4号の病院事業会計決算であります。業務量で、入院患者数は年間延べ3万5,300人余、前年度に比べ7.9%減、また、外来患者数は9万1,000余で、前年度に比べ1.9%増となりました。

経理状況ですが、病院事業収益の決算額は34億3,431万円余で、病院事業費用の決算額は35億6,892万円余となり、当年度の純損益は1億3,460万円余の純損失となりました。

また、資本的収支については、資本的収入が2億1,744万円余で、資本的支出が3億7,573万円余となり、資本的収入が資本的支出に不足する額1億5,828万円余は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金にて補填いたしました。

病院事業会計決算は3年連続の赤字となり、厳しい経営状況が続いていることから、公立長生病院あり方検討委員会を立ち上げまして、黒字に転換できるような案を練っているところでございます。

今後とも、病院全職員が一丸となり、収益の向上と、より良い医療の提供ができるよう、努めてまいります。

なお、懸案となっております医師不足については、平成26年度に設置いたしました医師看護師確保対策室により努力しているところではありますが、今年度の常勤医師については、外科医師が1名となり、大変厳しい状況が続いております。

この地域に暮らす人々が安心して、より良い医療が受けられる病院にしていくために、医師の招聘について、国、県等、関係者に引き続き強く要請していきたいと考えております。

以上が各会計の平成29年度決算の概要となりますが、その他の議案につきましては、それぞれの担当者から説明をいたしますので、議員各位におかれましては、慎重なご審議をいただきまして、ご可決を賜りますようよろしくお願い申し上げます、議会の開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願い申し上げます。

私からは以上です。

○議長（吉野繁徳君） ご苦労さまでした。以上で管理者の挨拶を終わります。

次に、日程第3、一般質問を行います。

質問の回数は議会運営委員会の意向を尊重し、また、会議規則第56条の規定により2回までといたしますので、ご協力を願います。

それでは、通告に従い、6番、常泉健一君。

○6番（常泉健一君） おはようございます。議席番号6番、常泉でございます。一般質問をさせていただきます。

本日は、通告いたしました広域消防行政での消防団員確保対策について質問をいたしますので、明快な答弁をお願い申し上げます。

さて、消防団員は本業を持ちながら、自らの地域は自らで守るという郷土愛の精神に基づいて、昼夜を問わず消防・防災活動を行い、地域の安全確保のために果たす役目は極めて大きいものがあります。

災害は全国的に頻繁に発生しております。火災はもちろん、6月28日の西日本豪雨では死者224名、行方不明者12名などの被害が発生しました。

亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますと同時に、行方不明者、また、避難をされておられます皆様にお見舞いを申し上げます。

近年は想定外の自然災害や千葉県東方沖のスローリップによる地震、さらに、南海トラフ地震が予測されるなど、消防団組織の充実は地域の消防・防災体制の要として必要不可欠と言えます。

また、消防団員の多くは各家の後継者であり、消防団は人づくりの場としての組織でもあります。災害時の対応だけでなく、多くの目的を持つ組織であります。

このように、消防団の必要性が増している反面、消防団員の確保や運営は多くの課題が指摘されております。

人口減少、過疎化、少子・高齢化、さらには、就業構造の変化によって消防団員に占めるサラリーマンの割合が年々高くなっており、全国的にも消防団員数が減少傾向にあります。

さらに、勤務場所が地元から離れていることで、昼夜における災害対応は著しく難しくなってきました。

消防団の実態やその重要性が住民に十分周知されていない現状では、自治会の協力や消防団員のメリットなどが確立されなければ、地域においての団員確保はますます深刻化していくのではないかと、私は思います。

当組合消防団でも、ここ数年、消防団の定数割れが生じており、部の団員数にばらつきがあり、最悪、名前だけ登録して活動には参加しない幽霊団員が幾つかの部にあります。団活動に問題があるように聞いております。

平成25年12月に消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が施行され、当組合消防団は、市長、村長や議員のご理解があり、報酬の増額やトランシーバー、夏活動服の整備など、処遇や装備は充実されました。

一方で、消防団員の人材確保を図るための能力や事情に応じて特定の活動のみ参加する機能別消防団員制度が制定されましたが、当組合消防団では導入されておられません。

次に、消防団の経緯についてであります。このような状況の中、昭和49年に団員数2,497名、分団制で広域消防団として発足、昭和62年には団員821名を削減し、団員数1,676名、分団制から師団制へと組織改革を実施しました。その後、平成7年に団員数1,491名、部を2部削減し、108部制にして以来、20年以上、現体制で活動しております。

当消防団も、今後は市町村の人口動態の変化、公共施設維持管理などによる市町村財政の負担を考慮し、消防団の効率的な組織体制を確立し、運営するために、機庫の統廃合や車両の高度化など、消防団員が活動しやすい施設の整備や適正な装備の配置、部の統合・再編も協議、検討する必要があるのではないかと私は思います。

このたび、消防団の確保対策でアンケートを実施されたそうであり、操法大会の見直しの意見が多く取り上げられたそうであり、操法訓練の必要性は理解するとのことですが、大会の必要性については明確な回答がなかったそうであります。

大会に向けての練習は、基本動作を習得するために必要であることは理解しておりますが、大会のための訓練では、今後、改善すべきとの意見が強いように伺っております。ちなみに、熱が入っている他市の消防団では、離婚話に至った団員があるそうであります。

前に述べたとおり、消防団員の確保、解決策は難しいと思いますが、ここでこれまでの災害での、私の体験と災害時の状況について話させていただきます。

茂原市は、平成元年8月1日には雷を伴う大雨に見舞われ、3度にわたり河川氾濫が起きました。被害状況は、床上浸水730戸、床下浸水1,641戸、また、平成2年12月12日には竜巻災害により、常備消防48名、被災地消防団第1師団、第2師団、第3師団、延べ550名が招集され、消防機関の活動には人命検索、救助及び警戒、交通整理、災害現場の後片づけ等、出動団員、延べ人数1,663名とのことであります。

具体的な活動内容、市役所職員は被害状況調査でいっぱい、建設業者は重機対応に当たり、消防団員は人海戦術、被害宅への対応などに当たっております。

消防団員は自衛隊、警察と同様に、指揮命令のもと迅速な行動が行われ、団員としての使命が果たされ、災害に備える理解と体制が構築されていたからできたことだと思います。

さらに、平成8年9月22日の大雨災害での団員の活動は、排水作業、避難誘導、交通整理、倒木及び散乱物の撤去作業など、団員出動延べ人数692名、また、5年前の平成25年10月16日の台風26号に伴う大雨災害におきましては、住家被害半壊6棟、床上浸水560棟、床下浸水654棟、一部損壊34棟、非住家被害浸水274棟、ボートによる救出人員207名など、大変な状況でありました。このように、被害現場においてはさまざまな活動に対応するため、多数の人員が必要であります。

そこで、次の3点について伺いをいたします。

1点目は、今後、消防団員の確保に向け、どのような具体策を講じようとするのか、また、消防団員の加入率が悪い現状について、どのような事が理由であると考えておられるのか伺いをいたします。

2点目は、消防職員や消防団員OBで組織する機能別消防団員の導入は考えておられるのか、伺いをいたします。

3点目は、現在の消防団員の定数は適正か、また、部の統合・再編についてどのように考えておられるのか、伺いをいたします。

本日は、ただいま申し上げました案件で大変ご苦勞されております広域消防団の団長さんを初めとして、今日は、師団長、幹部の皆様方、傍聴にいただいておりますので、明解なご

答弁をお願い申し上げます。

ここで私の第1回目の質問を終わります。

○議長（吉野繁徳君） ただいまの6番、常泉健一君の質疑に対する当局の答弁を求めます。

東條消防長。

○消防長（東條秀明君） 消防団員の確保対策についてご質問いただきました。

消防団員の確保対策といたしましては、議員ご指摘のとおり、全国的に消防団員数は減少しており、近年では少子・高齢化の進展、被雇用者団員の増加、地方公共団体の区域を越えて通勤を行う住民の増加等によりまして、地域におけます防災活動の担い手を確保することが困難になっております。

また、全国的に開催されております操法大会のための訓練や、家族の理解が得られないといったことも要因であることも承知しておりますが、そのような中で、団員確保の取り組みといたしまして、平成25年12月、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が施行され、国及び地方公共団体において、消防団員の確保、処遇の改善、装備や教育訓練等の充実について必要な措置を講ずるよう努める事とされたところでございます。

当組合消防では、千葉県地域防災力向上総合支援補助金を活用し、消防団員募集のPRとしてクリアファイルを作製し、圏域内の成人式、高等学校の卒業式、また、各市町村のイベントにおいて配布し、加入促進に取り組んでいるところでございます。

また、消防団員の処遇改善につきましても、法律施行後の平成27年度には報奨金の増額改定を行い、消防団活動の支援に努めてまいりました。消防団員の安全確保のための装備につきましても、消防団の装備の基準に基づき、充実を図っております。

今後とも、地域防災力の充実強化のため、団員の確保の取り組みを継続するとともに処遇の改善、装備の充実の前向きに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、機能別消防団員の導入につきましても、全国的に消防団員の減少傾向が続く中、地域の実情をしっかりと把握し、迅速に災害対応に当たる消防団にとりまして、役割を限定せずに消防団活動を行う基本団員が重要であり、その確保を目指すべきことは言うまでもございません。

一方で、消防団員は、一定の年齢や任期が終わると次の世代に引き継ぎ退団してしまうことで、消防活動とは関わり合いがなくなるケースが多く見受けられます。これまで長年培ってきた経験や地域事情の精通から、消防職団員OBによる大規模災害や昼間の火災に限定した対応など、防災に関わる人々を増やすという観点から、特定の活動や役割に限定した機能

別団員には大きな可能性があると考え、制度導入につきまして前向きに検討したいと考えております。

3番目の消防団員定数と部の統廃合についてのご質問ですが、当広域消防団は発足当時の昭和49年4月には2,497名でございましたが、その後、消防団員数の適正化を図りながら、現在の条例定数は1,491名でございます。

消防団活動が従来からの消火活動や予防啓発活動にとどまらず、大規模災害時における救助活動や避難誘導などに広がりを見せるため、機能別消防団の導入も視野に入れた中で検討していく必要があると考えておりますが、人口減少が続く中、団員定数は部の統廃合も含め検討が必要な時期が来るかと思っておりますが、組織の再編には消防団長に諮り、地域の皆様の意見も受けて、消防団と協議、検討しながら対応したいと思っております。

○議長（吉野繁徳君） 答弁が終わりました。

常泉君、再質問、ございますか。

○6番（常泉健一君） それでは、再質問をさせていただきたいと思っております。

1回目の質問に関連して申し上げさせていただきますけれども、まず、常備消防についてであります。平成30年7月10日に開催された消防委員会意見書によりますと、「消防署の数については、今後の情勢を考慮し、減らしていく方向とする。」とあります。

先に公表された国立社会保障・人口問題研究所による地域別将来推計人口での長生郡市の人口減少や圏央道の道路整備状況及び消防力適正配置で指摘された消防隊3名運用の労務管理上の不都合により、8署体制の維持は困難ではないかとの指摘もある中、現消防体制について、広域市町村の消防担当課長会議が開催されたそうであります。

その意見を聞いたところ、「広域全体の問題として消防署の集約を図ることが各自治体の負担軽減につながり、持続可能な消防体制の確立と消防力の拡充を図るためにも、長生分署を含めた6カ所として、署・分署の再検討が必要ではないか。」との意見が出されたとも聞いておるところでございます。

このことは、国立社会保障・人口問題研究所が平成27年の国勢調査の人口集計結果、並びに人口動態統計の確定数を踏まえた実績値に基づき、2045年の長生郡市の人口推計の結果が長生郡市全体で約5万人の人口減少と推計されたことにより、これを危惧したものと考えられます。

このたび、地域防災及び救急体制の確立のために、立派な長生分署が完成されました。このような施設整備、体制を充実していくことは必要不可欠であります。充実には多大な予

算が必要であります。

常備消防各署の廃止・統合問題も疑義ある中、消防団員の現状と常備消防との関係、つまり、消防団員の定数確保が困難な状況の中、常備消防の充実を図るべきとの意見もあります。

そこで、質問ですが、防災に備える体制と対策については、今後、常備消防のさらなる組織の拡充を図っていかれるのか、あるいは、消防団員定数については、条例改正することなく現状の1,491名としたまま、消防団員の定数確保を図っていかれるのか、その点について管理者のお考えをお伺いしたいと思います。

以上で私の2回目の質問を終わります。

○議長（吉野繁徳君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。

管理者、田中豊彦君。

○管理者（田中豊彦君） 常泉議員の一般質問にお答えさせていただきます。

常備消防の組織の改革ということでございますけれども、消防団員の定数の見直しにつきましては、議員のご指摘のとおり、大変大きな課題だと思っておりますが、消防はさまざまな、先ほど議員からもご指摘のとおり、大規模災害の危惧されている中で、地域に密着し、そして住民の安心と安全を守るという、重要な役割を担っております。

一方で団員の確保は、やはり大変難しくなっております。また、定数1,491名は、人口に占める割合が県下でも多いことも承知しております。県下の中ではかなり多い位置にあると思っております。したがって、その点考慮しまして、いろいろと更に検討してまいらなければいけないことではないかなと思っております。

長生郡市圏域内の消防需要に対応した効果的な消防体制の構築を図るため、現状の消防力並びに課題をもとに、今後の常備・非常備消防の整備の方針を検討してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（吉野繁徳君） 答弁は終わりました。

常泉君に申し上げます。規定により、質問は終わりました。要望などがあれば、簡潔にこれを許します。

どうぞ。

○6番（常泉健一君） 議長さんから特別、ご配慮いただきましてありがとうございます。それでは、要望をさせていただきたいと思っております。

ただいま管理者及び当局から答弁をいただきました。まさしく、私が申し上げた現況を理

解されておられるように感じました。

そこで、長生郡市広域市町村圏行政エリアの現人口統計約15万余の消防体制の中で、団員定数1,491名は県下でも多いというようなご答弁の内容だったと思います。長生郡市において2045年には、先ほど申し上げました、人口減少が5万人減るとのシミュレーションがある中、私は個人的な解決策として、消防団の効率的な組織体制を運営するためには、**機庫**の統廃合や車両の高度化など、消防団員が活動しやすい施設整備や適正な装備を配置するなど、部の統合・再編が解決策に重要だと私は思っております。

いずれにいたしましても、管理者からの諮問団体として、昭和50年に設立された組合議員3名、学識経験者7名で構成されている消防委員会で、消防団が抱える諸問題に対して協議、検討を重ねていただいて、今後の消防団のあり方について意見を取りまとめ、計画的に実施し、消防体制が常備消防、非常備消防、自主防災組織の三位一体が連携し、安全・安心なまちづくりが行われますよう要望させていただき、質問を終わります。

○議長（吉野繁徳君） これをもちまして、一般質問を終わります。

日程第4、認定案第1号から認定案第4号の上程説明及び質疑を議題といたします。

認定案第1号について、提案理由の説明を求めます。

関谷事務局長。

○事務局長（関谷英樹君） 認定案第1号 平成29年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

今回、資料としてお配りしております、決算の概要でご説明させていただきます。

1ページをお開きください。

上段の表をご覧ください。

歳入総額は72億386万6,612円、歳出総額は69億5,110万6,887円となり、歳入歳出差引残額は2億5,275万9,725円となりました。

なお、実質収支は翌年度へ繰り越すべき財源1億929万9,120円を控除すると、1億4,346万605円となりました。

中段の表をご覧ください。

実質収支額の要因といたしましては、歳入においては、予算に対しまして3億8,030万円余の減額となりました。

使用料及び手数料で、燃えるごみ専用袋手数料やごみ処理手数料等の一般廃棄物収集処理手数料が1,808万円余、諸収入で、資源化物売却代が2,483万円余、売却電気料金が1,332万

円余の増額がありましたが、汚泥再生処理センター建設工事の遅延に伴い、未完成部分工事費等の借入れが繰り越しとなり、組合債が4億4,130万円の減額が主な内容でございます。

下段の表をご覧ください。

歳出においては、予算に対し8,246万円余の不用額が生じました。

衛生費で、発電効果による電気料の節減、委託料や工事請負費等の入札による経費の減等により2,898万円余、消防費で、各種手当執行実績による人件費、入札や契約交渉による委託料や工事請負費等、ちば消防共同指令センター負担金や新設消火栓の工事費用の減等による負担金補助及び交付金の減により、1,595万円余の不用額が生じたことなどによるものでございます。

次に、歳入の概要について、ご説明いたします。

資料の4ページをお開きください。前年度との比較表でございます。

増減額計の欄ですが、前年度と比較いたしますと、6億7,256万円余、10.3%の増となりました。増となった主な要因ですが、汚泥再生処理センター建設費用による普通建設事業費、人事異動及び給与改定等による人件費、消防施設債の元金償還開始に伴う公債費の増額による分担金及び負担金、ごみ焼却施設基幹的設備改良事業、汚泥再生処理センター建設事業による補助対象事業費が増額となったことによる国庫支出金、単価上昇による資源化物売却代やペットボトル等、有償入札抛出金の増、消防救急無線整備工事に係る損害賠償金等による諸収入などの増によるものでございます。

なお、歳入の各款の主な内容につきましては、5ページ、6ページに記載してございますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

次に、歳出の概要についてご説明いたします。7ページをお開きください。

歳出の科目ごとの主な内容でございます。

まず、2款総務費でございますが、1項1目一般管理費で、職員16人分の人件費のほか、総務管理に関する各種経費及び普通財産の温水センター浴場棟・プール棟等の維持補修費用として、1億6,602万円余を執行いたしました。

また、4目諸費は、1億3,824万円余を執行いたしました。

内容としましては、介護認定審査会費と非常備消防費特別負担金を除いた過年度分市町村負担金の一括精算金9,145万円余、及び千葉県市町村総合事務組合からの退職手当負担金還付金精算として4,679万円をそれぞれ執行いたしました。

次に、3款民生費でございますが、1項1目介護認定審査会費で、職員2人分の人件費を

初め、委員の報酬など、介護認定審査会に関する各種経費で3,287万円余を、2項1目障害支援区分認定審査会費で、職員1人分の人件費を初め、委員の報酬など、障害支援区分認定審査会に関する各種経費で502万円余をそれぞれ執行いたしました。

次に、4款衛生費でございますが、1項1目保健衛生総務費で、職員4人分の人件費を初め、2次待機病院業務委託及び休日在宅当番医業務委託等で2億2,985万円余を、2目夜間急病診療所費で、夜間急病診療所の医師報酬及び診療業務に関する各種経費で4,472万円余をそれぞれ執行いたしました。

また、3目温水センター屋外施設費で、スポーツ運動広場、テニスコート等、屋外施設の維持管理に関する各種経費で367万円余を執行いたしました。

次に、2項1目清掃総務費は、職員16人分の人件費を初め、清掃に関する各種経費で1億375万円余を執行いたしました。

2目し尿処理費は、職員2人分の人件費を初め、し尿処理施設運転管理業務委託等、施設の運転及び維持管理に関する各種経費ですが、平成30年8月から新し尿処理施設の稼働を予定したことから、経費を最小限度に抑制し、7,717万円余を執行いたしました。

3目可燃物処理費は、職員3人分の人件費を初め、ごみ焼却施設基幹的設備改良事業に伴う計画書策定業務委託、可燃物収集業務委託や高圧受電設備遮断器等更新工事等、可燃物の収集から処理に関する各種経費で、9億5,310万円余を執行いたしました。

4目不燃物処理費は、職員2人分の人件費を初め、不燃物収集業務委託や粗大ごみ処理施設補修工事、鉄プレス補修工事等、施設の運転及び維持管理に関する各種経費で、1億8,982万円余を執行いたしました。

5目最終処分場費は、職員3人分の人件費を初め、佐貫最終処分場とエコパーク長生の浸出水処理施設運転管理業務委託や、佐貫最終処分場回転円板等補修工事等、施設の運転及び維持管理に関する各種経費で、1億5,238万円余を執行いたしました。

6目資源化推進費は、紙類等収集業務委託等、資源化推進に関する各種経費で、1億7,454万円余を執行いたしました。

7目新し尿処理場建設費は、汚泥再生処理センター建設事業に関する経費で、17億368万円余を執行いたしました。

次に、5款消防費でございますが、1項1目常備消防費は、職員243人分の人件費を初め消防業務に関する各種経費で、19億1,863万円余を執行いたしました。

2目非常備消防費は、消防団員1,463人の報酬を初め、訓練や出動の手当、また、消防団

員の安全装備品整備など、消防団活動に関する各種経費で、1億1,626万円余を執行いたしました。

3目常備消防施設費は、(仮称)長生分署建設事業、支援車Ⅱ型や高規格救急自動車の更新、また、ちば消防共同指令センター負担金及び消防救急無線整備管理費負担金などで、3億8,519万円余を執行いたしました。

4目非常備消防施設費は、防火水槽撤去工事4基、ホース乾燥塔設置工事等、また、小型動力ポンプ付き積載車4台、小型動力ポンプ1台の更新や消火栓15栓の設置などで、6,959万円余を執行いたしました。

次に、6款教育費でございますが、視聴覚教材センター費で、職員3人分の人件費を初め、学校及び社会教育用教材等の購入及びセンターの運営に関する各種経費で、1,857万円余を執行いたしました。

次に、7款公債費でございますが、ごみ処理施設の建設費を初め、各施設の整備に係る借り入れ分についての元利償還金で、4億3,226万円余を執行いたしました。

13ページをお開きください。性質別の前年度比較表をご覧ください。

増減額の欄ですが、維持補修費が減となったものの、その他の性質項目は増となり、前年度と比較して、5億6,931万円余、8.9%の増となりました。

以上が一般会計歳入歳出決算の概要でございます。

よろしくご審議の上、認定くださるよう、お願い申し上げます。

- 議長(吉野繁徳君) 開会后60分が経過いたしました。ここで暫時、休憩いたします。
再開は11時10分といたします。

午前10時57分休憩

午前11時10分再開

- 議長(吉野繁徳君) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

続きまして、認定案第2号について、提案理由の説明を求めます。

関谷事務局長。

- 事務局長(関谷英樹君) 認定案第2号 平成29年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

お手元にごございます資料、決算概要の15ページをお開きください。

上段の表をご覧ください。

歳入総額は1億5,858万7,369円で、歳出総額は1億5,160万2,421円となり、歳入歳出差引残額は698万4,948円となりました。実質収支も同額でございます。

その概要についてご説明いたします。

17ページをご覧ください。

まず、歳入からご説明いたします。上段の表をご覧ください。

1款分担金及び負担金は茂原市、長柄町、長南町からの負担金で、1億558万円余となりました。開設から19年が経過し、施設の老朽化に伴う修繕を計画的に行っており、火葬設備工事等設備更新の内容から前年度と比較し、637万円余、5.7%の減となりました。

次に、2款使用料及び手数料は、4,531万円余となりました。式場、霊柩車の利用件数の増により前年度と比較し、164万円余、3.8%の増となりました。

次に、3款繰越金は、前年度繰越金で744万円余となりました。

次に、4款諸収入は24万円余で、退職手当負担金還付金、自動販売機の管理収入でございます。

以上が歳入の概要でございます。

次に、歳出についてご説明いたします。下段の表をご覧ください。

1款事業費、1項事業費、1目聖苑管理費ですが、職員5人分の人件費を初め、火葬業務委託や空調機等改修工事等、施設の管理運営に関する各種経費で、1億4,023万円余を執行いたしました。火葬設備工事等設備更新を計画的に行っていることから、前年度と比較いたしますと、1,382万円余、9.0%の減となりました。

2目霊柩車管理費ですが、職員3人分の人件費を初め、霊柩車の維持管理に関する各種経費で、1,137万円余を執行いたしました。霊柩車1台を更新したことにより、前年度と比較いたしますと、451万円余、65.9%の増となりました。

以上が特別会計火葬場・斎場事業費の歳入歳出決算の概要でございます。

よろしくご審議の上、認定くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長（吉野繁徳君） 提案理由の説明が終わりました。

続きまして、認定案第3号について、提案理由の説明を求めます。

大森水道部長。

○水道部長（大森茂雄君） 認定案第3号 平成29年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会

計決算について、ご説明申し上げます。

お手元の決算の概要にて説明申し上げます。

19ページをお開きください。

上段の表をご覧ください。

初めに、業務量の状況ですが、給水戸数は行政区域内世帯数の増加により、前年度に対して534戸、0.9%増の6万2,150戸、給水人口は行政区域内人口の減少により1,110人、0.8%減の14万3,362人となりました。

また、年間総給水量は、前年度に対して4万7,791立方メートル、0.2%増の1,933万8,455立方メートル、料金収入の対象となります年間総有収水量は、7,365立方メートル、0.04%減の1,670万8,447立方メートルとなりました。

続きまして、水道事業収益及び費用ですが、こちらは税抜き表示となります。下段の表をご覧ください。

水道事業収益は、前年度決算額に対して838万2,703円、0.2%増の48億3,812万7,815円となりました。

1項営業収益は、3,374万7,002円、0.9%減の37億3,440万2,888円となりました。その内訳として、1目給水収益は、160万9,398円、0.04%増の37億1,944万6,340円となりました。その理由は、工場用使用量が増加したことによるものです。

2目受託工事収益は、正確に管路資産の状況を把握するため、配水管移設工事等を4条予算である資本的収支勘定で経理することとしたため、収入はございませんでした。

3目その他営業収益は、46万3,699円、3.0%減の1,495万6,548円となりました。減額の理由は、消防事業からの依頼による消火栓ボックス交換や嵩上げ工事の減によるものです。

次に、2項営業外収益は、4,195万8,990円、4.0%増の11億355万4,212円となりました。

その内訳として、2目給水申込納付金は4,058万9,000円、33.8%増の1億6,080万8,000円となりました。増額の理由は、新規申し込み件数の増加によるものです。

3目市町村負担金は、高料金対策として構成市町村からの負担金で、前年度と同額の4億290万円となりました。

4目県補助金は、14万5,000円、0.04%減の3億8,037万3,000円となりました。

5目長期前受金戻入は、補助金・負担金等により取得した資産にかかわる減価償却費見合い分を収益化したもので、1億4,396万4,133円となりました。

6目雑収益は、退職手当積立金等の還付によるもので、1,550万9,079円となりました。

3項特別利益は、固定資産売却益として県の交差点改良事業に伴い土地を売却したことにより、売却益が17万715円となりました。

続きまして、水道事業費用についてご説明申し上げます。

20ページをお開きください。

下段の表をご覧ください。

水道事業費用は、前年度決算額に対して6,235万2,624円、1.3%減の47億4,674万3,108円となりました。

1項営業費用は、4,786万6,135円、1.1%減の44億7,907万3,559円で、その内訳として、1目源水及び浄水費は九十九里地域水道企業団へ支払う受水費等で759万444円、0.3%減の27億4,072万8,370円となりました。

2目配水及び給水費は、道路漏水に係る委託料、修繕費等で2,707万7,560円、6.6%減の3億8,042万15円となりました。

3目受託工事費は、計上する予算項目を変更したため、ゼロとなりました。

4目業務費は、水道料金検針、集金業務委託料等で283万9,165円、1.1%増の2億5,624万3,322円となりました。

5目総係費は、宿日直業務、電算機器保守業務委託料等で83万507円、0.5%減の1億5,408万5,533円となりました。

6目減価償却費は、配水管等の有形固定資産を定額法により算出したもので、1,753万9,192円、2.0%増の9億1,381万2,481円となりました。

7目資産減耗費は、52万3,536円、2.1%減の2,464万3,180円となりました。

8目その他営業費は、消火栓維持管理費等で129万9,945円、12.5%減の914万658円となりました。

次に、2項営業外費用は、1,362万925円、4.9%減の2億6,501万3,190円で、その内訳として、1目支払利息及び企業債取扱諸費は、1,082万7,622円、4.6%減の2億2,468万7,226円となりました。

2目雑支出は、279万3,303円、6.5%減の4,032万5,964円となりました。

次に、3項特別損失、2目過年度損益修正損は、平成23年度の未収給水収益等、延べ613件、265万6,359円を不納欠損として処理したもので、86万5,564円、24.6%減となりました。

これにより、水道事業収益から水道事業費用を差し引いた平成29年度決算は9,138万4,707円の純利益となりました。

続きまして、21ページをお開きください。

上段の表をご覧ください。

収益的収支決算の状況から算定いたしました経営指標の一つであります、水1立方メートル当たりの供給単価と給水原価についてご説明申し上げます。

まず、供給単価ですが、これは水1立方メートル当たりの販売単価を表したもので、平成29年度では222.61円で、前年度に比べ、0.2円の増となりました。

一方、給水原価ですが、水1立方メートル当たりの生産原価を表したもので、平成29年度では275.32円となり、前年度に比べ1.65円の減となりました。なお、給水原価のうち九十九里地域水道企業団からの受水費が原価の54.7%、150.58円分を占めている状況でございます。

続きまして、資本的収入及び支出ですが、こちらは税込み表示でございます。下段の表をご覧ください。

資本的収入は、前年度決算額に対して355万6,155円、0.5%減の6億9,025万1,365円となりました。

その内訳として、1項企業債、1目企業債は、配水管更新事業や浄水施設更新事業費等にかかわる建設改良費の財源として借り入れたもので、1億240万円、16.2%減の5億3,070万円となりました。

2項負担金、1目負担金は、新規開発事業に関わる開発負担金や、いはる工業団地に関わる工事負担金等で9,121万6,686円、154.5%増の1億5,025万6,666円となりました。

3項雑収入、1目雑入は、負担金工事にかかわる設計手数料等で747万9,570円、448.5%増の914万7,110円となりました。

4項固定資産売却代金は、県の交差点改良事業に伴い用地を売却したもので、14万7,589円となりました。

次に、支出ですが、22ページをお開きください。

上段の表をご覧ください。

資本的支出は、前年度決算額に対して1,642万6,801円、1.1%増の15億2,330万9,725円となりました。

1項建設改良費は、1,408万3,733円、1.6%増の8億6,937万1,764円で、その内訳として、1目消火栓工事費は、地下式消火栓を新たに15栓設置したもので、205万2,000円、16.4%増の1,458万円となりました。

2目建設事務費は、真名減圧弁施設実施設計業務委託料等によるもので1,639万6,726円、

37.4%増の6,022万7,661円となりました。

3目水源施設費は、山之郷浄水場の集中監視盤制御装置更新における第2期工事等で1,797万2,280円、21.5%増の1億171万5,480円となりました。

4目配水施設費は、老朽化した配水管の更新工事等による配水管網の整備で、558万1,801円、0.8%減の6億8,382万6,613円となりました。

5目営業設備費は、量水器及び公用車の購入等で33万2,872円、3.6%減の902万2,010円となりました。

次に、2項企業債償還金、1目企業債償還金は、234万3,068円、0.4%増の6億5,393万7,961円となりました。

これにより、資本金収入額が資本金支出額に対し不足する額8億3,305万8,360円は、当年度分消費税及び地方消費税資本金の収支調整額5,101万1,552円、過年度分損益勘定留保資金5億9,227万7,279円及び当年度分損益勘定留保資金1億8,976万9,529円で補填いたしました。

以上が平成29年度水道事業会計決算の概要です。

よろしくご審議の上、認定くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長（吉野繁徳君） 説明が終わりました。

続いて、認定案第4号について、提案理由の説明を求めます。

木島病院事務部長。

○病院事務部長（木島明良君） 認定案第4号 平成29年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計決算のご説明をさせていただきます。

決算のご説明を申し上げる前に、病院事業の概略をご説明させていただきます。

初めに、平成29年度の常勤医師数の状況を申し上げます。前年度、平成28年度の3月時点では、常勤医師19名体制でございました。年度の切り替わりにおいて、内科、外科、整形外科の医師3名の入れ替わりがございました。これは、地域医療振興協会や千葉大医学部からの派遣期間の終了によるものでございます。

このほかに、泌尿器科の医師1名を採用いたしまして、平成29年度当初は前年度に対しまして1名増の、常勤医師20名体制となったところでございます。

しかしながら、12月末に外科医師1名が退職、2月末に内科医師が1名退職したことによりまして、3月時点では18名体制となった次第でございます。

経営面では、後ほどご説明申し上げますが、市町村負担金を7億6,000万円から広域医療救護所経費分を除いて9億円に増額していただいたものの、医師の交代や退職によりまして、

特に入院患者が減少いたしました。また、委託費等が増加したことによりまして、赤字決算となった次第でございます。

事業面では、市町村と協定を結びました災害時における医療救護所につきまして、3,103万1,000円の負担金をいただき、備蓄資機材、倉庫等を整備いたしました。平成30年度につきましては、消耗品等の整備を行う予定となっております。今後も圏域住民の安心・安全のため、ソフト、ハード両面で一層の災害対策に努めてまいりたいと考えております。

医療機器につきましては、Cアーム透視装置や膀胱鏡モニターシステム、超音波画像診断装置など、全22品目を購入、整備いたしましたところでございます。

それでは、決算の状況についてご説明申し上げます。

決算の概要の23ページをお開きいただきたいと思います。

まず、上段の表、業務量の状況でございますが、病床数は前年と変わらず180床で、入院患者数は前年度に対し3,033人、7.9%減の3万5,339人ございました。病床利用率で言いますと、53.8%となります。

外来患者数につきましては、前年度に対し1,661人、1.9%増の9万1,030人ございました。

続きまして、病院事業収益及び費用についてご説明いたします。

まず、病院事業収益からご説明いたします。下段の表をご覧くださいと思います。こちらは税抜き表示となっております。

1款病院事業収益は、前年度決算額に対し4,092万6,231円、1.2%増の34億3,431万3,656円となりました。

1項医療収益は、前年度決算額に対し1億404万1,331円、3.7%減の26億8,491万3,538円となりました。

その内訳といたしまして、1目入院収益は、前年度決算額に対し1億4,628万9,282円、8.7%減の15億3,531万5,107円となりました。

減収となりました主な要因は、入院患者数の減少によるものでございます。泌尿器科については、常勤医師が2名になりましたことから、手術件数が増え、入院患者も増加いたしました。内科、外科、整形外科の主要3科で、前年度に対しまして11%、3,884人ほど減になったことによるものでございます。

2目外来収益は、前年度決算額に対し、3,533万9,681円、4.3%増の8億6,204万9,256円となりました。内科や泌尿器科の患者が増加したことにより増収となったものでございます。

3目その他医業収益は、室料差額収益、いわゆる、差額ベッド代や住民健診等の公衆衛生活動収益、人間ドック等の医療相談収益等で、こちらは前年度決算額に対し375万6,270円、2.9%増の1億3,492万9,175円となりました。

4目市町村負担金は、救急医療に関する経費として、前年度決算額に対し315万2,000円、2.1%増の1億5,262万円を負担していただきました。

続きまして、2項医業外収益は、前年度決算額に対し1億4,496万7,562円、24.0%増の7億4,940万118円となりました。

その内訳といたしまして、1目受取利息配当金は、前年度決算額に対し19万6,027円、52.1%減の18万円となりました。これは定期預金の利息になります。

2目市町村負担金は、企業債利子償還金等の充当分などの繰り出し基準に基づくもの以外に、運営費として市町村に負担していただいている分を増額していただいたことによりまして、前年度決算額に対し1億5,124万880円、36.9%増の5億6,161万5,880円となりました。

3目補助金は、県からの救急基幹センター運営に係る補助金などで、前年度決算額に対し41万5,000円、4.4%増の977万円となりました。

4目長期前受金戻入は、補助金負担金等により取得した資産に係る減価償却費見合い分を収益化したもので、1億431万2,526円となりました。

5目その他医業外収益は、自動販売機の売上手数料や他の医療機関への医師派遣料などで、前年度決算額に対し784万4,571円、12.5%減の5,471万6,963円となりました。

6目売店収益は、入院患者数の減によるものと思われませんが、前年度決算額に対し282万3,051円、13.1%減の1,880万4,749円となりました。

3項特別利益はございませんでした。

24ページの表をご覧ください。病院事業費用についてご説明申し上げます。

1款病院事業費用は、前年度決算額に対し5,387万9,875円、1.5%増の35億6,892万3,423円となりました。

うち、1項医業費用では、前年度決算額に対し5,119万4,348円、1.5%増の34億5,505万8,082円となりました。

内訳といたしまして、1目給与費は、前年度決算額に対し516万9,339円、0.2%増の23億616万1,288円でありました。

2目材料費は、前年度決算額に対し1,015万2,685円、2.1%増の5億437万5,482円でありました。この主なものにつきましては、医薬品の抗がん剤等の高額薬品の使用量の増加によ

るものでございます。

3目経費は、前年度決算額に対し4,448万4,989円、12.0%増の4億1,498万2,592円となっておりますが、この増加額の主なものは、およそ、2,900万円が広域医療救護所に係る費用でございます。

4目減価償却費につきましては、新規購入資産の減少と償却を終えた資産の増により、前年度決算額に対し1,125万9,774円、5.0%減の2億1,486万9,222円となりました。

5目資産減耗費は、薬品の期限切れ等の増加によりまして、前年度決算額に対し278万9,029円、52.4%増の810万6,745円となりました。

6目研究研修費は、前年度決算額に対し14万1,920円、2.1%減の656万2,753円となりました。

2項医業外費用は、前年度決算額に対し268万5,527円、2.4%増の1億1,386万5,341円となりました。

内訳といたしまして、1目支払利息及び企業債取扱諸費は、元本の減少に伴い前年度決算額に対し302万1,823円、17.1%減の1,461万5,951円となりました。

2目売店費用は、売店の売り上げ減少による仕入れの減によりまして、前年度決算額に対し199万1,063円、12.8%減の1,360万9,555円となりました。

3目雑支出は、消費税計算で控除できない仮払い消費税等や28年度には0円だった修学資金返還の免除による損金処理により、前年度決算額に対し736万5,993円、10.9%増の7,509万7,417円となりました。

4目長期前払消費税勘定償却は、4条分の消費税計算で控除できない仮払い消費税等の償却分で、前年度決算額に対し33万2,420円、3.3%増の1,054万2,418円となりました。

3項特別損失はございませんでした。

この結果、病院事業収益から病院事業費用を差し引いた平成29年度決算は、1億3,460万9,767円の純損失となりました。

25ページをご覧ください。資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。こちらは税込み表示となっております。

まず、上段の表の、資本的収入からご説明いたします。

1款資本的収入は、前年度決算額に対し1,673万8,120円、8.3%増の2億1,744万5,120円となりました。

その内訳といたしまして、1項市町村負担金として繰り出し基準に基づき前年度比1,663

万8,120円、8.3%増の2億1,679万5,120円を負担していただきました。内訳は、企業債元金償還金分として1億8,180万7,000円、建設改良費、これは医療機器購入費の50%に対応する分といたしまして、3,498万8,120円でございます。

2項修学資金貸付金返還金は、勤務年限が足りずに退職した元看護師からの修学資金返還金で、65万円でございます。

続きまして、下段の表、資本的支出についてご説明申し上げます。

1款資本的支出は、前年度決算額に対し2,930万1,043円、8.5%増の3億7,573万3,743円となりました。

その内訳といたしまして、1項建設改良費として、医療機器の購入費用が前年度決算額に対し1,002万3,760円、12.5%減の6,997万6,240円でありました。購入した主な機器は、先ほど申し上げましたが、Cアーム透視装置3,774万6,000円、器具除染用洗浄装置775万4,400円など、22品目となっております。

2項企業債償還金は2億9,495万7,503円、3項投資は、修学資金の貸し付けでございますが、看護学生9名に対し、毎月10万円、合計1,080万円を支出し、支出の合計額は3億7,573万3,743円ございました。

収入が支出に不足する額1億5,828万8,623円は、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額35万7,582円と過年度分損益勘定留保資金1億5,793万1,041円で補填いたしたところでございます。

以上が平成29年度病院事業会計決算の概要でございます。

よろしくご審議の上、認定くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉野繁徳君） 以上で認定案第1号から認定案第4号までの説明が終わりました。

ここで監査委員に報告を求めます。

白井代表監査委員。

○代表監査委員（白井伸夫君） 監査委員を務めております白井でございます。監査報告を申し上げます。

去る7月24日、組合管理棟第1研修室におきまして、議会選出の板倉監査委員とともに、平成29年度の長生郡市広域市町村圏組合一般会計、特別会計、水道事業会計、及び病院事業会計の各決算と、もう一件は、公営企業であります水道及び病院事業における経営健全性についての審査を行いました。それらの審査の結果について申し上げます。

まず、各会計の決算についてでございますが、決算にかかわる関係帳簿などは関係法令に

基づいて調整されており、各会計の計数は正確で、予算の執行内容も適正であると認められました。

次に、水道、病院事業の経営健全性についてですが、提出されました関係書類を審査いたしましたところ、両事業会計とも、資金不足額は生じておらず、資金不足比率は算定されないことから、経営の健全性が認められましたので、8月10日付で決算並びに経営健全化審査意見書を管理者に提出したところでございます。

なお、申し添えますと、各会計の決算に関わる所見と経営健全化審査意見につきましては、審査意見書に取りまとめてございますので、ご覧いただきたいと存じます。

以上で監査報告を終わります。

よろしく願いいたします。

○議長（吉野繁徳君） ご苦労さまでした。

監査報告が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております認定案4件につきましては、質疑終了後、決算審査特別委員会を設置し、これに付託し、閉会中審査とすることにしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉野繁徳君） 異議なしと認め、したがって、認定案第1号から認定案第4号までは、決算審査特別委員会を設置し、これに付託して、閉会中に審査することに決定いたしました。

ここで暫時休憩をとります。

再開は午後1時といたします。よろしく願いします。

午前 11時52分休憩

午後 1時00分再開

○議長（吉野繁徳君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

認定案第1号から認定案第4号について、これより質疑に入りますが、詳細な質疑については、決算審査特別委員会が設置されますので、その委員会で審査・質疑をお願いすることにし、この場では総括的な質疑ということでお願い申し上げます。

まず、認定案第1号について、質疑を許します。

質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(吉野繁徳君) なければ、認定案第1号の質疑を終わります。

続いて、認定案第2号についての質疑を許します。

質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(吉野繁徳君) なければ、認定案第2号の質疑を終わります。

続いて、認定案第3号について、質疑を許します。

質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(吉野繁徳君) なければ、認定案第3号の質疑を終わります。

続いて、認定案第4号について、質疑に入ります。

質疑ございますか。

4番、中山和夫君。

○4番(中山和夫君) 病院事業についてお伺いをいたします。

先ほど、管理者のほうから、長生病院については大変厳しい経営状況であるという説明がございました。

この平成29年度決算の当年度未処理欠損金は約43億300万円となっております。これは10年前の平成20年度とほぼ同額であります。この間、いろいろな改革や見直し等により単年度収支も黒字となり、平成26年度には約40億200万円に減少しております。しかしながら、平成27年度から単年度の収支も赤字となり、その額も年々増加をしております。

そこで、これまでの経過を踏まえ、この平成29年度決算の未処理欠損金の要因と、今後の対応について伺います。

○議長(吉野繁徳君) ただいまの質問に対する、当局の答弁を求めます。

木島病院事務部長。

○病院事務部長(木島明良君) 中山議員の議案質疑にお答えいたします。

累積債務につきましては、平成22年度に病床数を、今まで231床だったものを180床にいたしました。これによりまして、199床以下によります外来単価の増額が見込めるということでございます。

それと、看護師の基準を、患者7人に対して看護師1人という7対1の看護基準によります入院基本料の増額、それと、あと、地方公営企業法の一部適用から全部適用化したというようなことで、経営の改善が図られ、黒字に転じたという経緯がございます。

平成21年度には45億ほど累積債務がございましたが、平成26年度には40億円にまで減少してまいりましたということでございます。

しかしながら、その後、東千葉メディカルセンターの開院や塩田記念病院の病床の拡大、それと、長生病院の常勤医師の退職等によりまして、入院患者数が減少してきたということによりまして、年々、経営状況が厳しくなっているところでございます。

このような中、本年、診療報酬の大幅な改定もなされたこともありまして、経営のプロの診断を仰ぐことにしようということで、そういたしました。既にコンサルタントのほうに経営診断を委託しておりまして、今後の病院の方向性について検討を行っていただいているところでございます。

この診断結果につきましては、年明けを予定しているということ聞いておりますが、この報告書をもとに、コンサルタントによる説明会を管理者及び副管理者、あと、議会議員、あとは病院関係者、それぞれに実施して、方向性を示すということを行っております。

一方、本年5月に、広域の事務局の幹部職員と、病院側は院長以下、病院幹部職員によります長生病院のあり方検討委員会を立ち上げたところでございます。この中で、長生病院が人件費の比率が非常に高いということ、それと、1ベッド当たりの赤字額が大きいということ等についての解決策について、検討、あと、対策のほうを行っているところでございます。

この中で、まず1つ目としましては、医業収益を上げるため、各医師の病院経営に対する意識改革を図ることを狙いまして、院長と各医師によります個別面談を実施したところでございます。各医師が、外来、入院患者数の一日当たりの業務目標を設定してもらって診療を行うということで増収を図ろうというものでございます。

次に、高い人件費比率についてでございますが、現在、看護部、あと、診療技術部、各部門と意見交換会を実施しているところでございまして、職員数の削減等について検討しているところでございます。

また、医師の確保でございますけれども、医療の充実を図るためにも、今後も引き続き確保に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（吉野繁徳君） 答弁が終わりました。

再質問、ございますか。

4番、中山和夫君。

○4番（中山和夫君） 現状での当局の対応については評価をしたいと思います。

特に、病院の今後のあり方については、コンサルのほうにお願いをしてあるということでございます。そこで、私のほうで言うまでもありませんが、コンサルに丸投げをするだけではなくて、当局も病院の現状というものを改めて認識をしてもらって、コンサルとはあらゆる可能性について協議をしていただきたいと思います。

その上で、わかりやすく、実効性のある報告書が策定できますことを強く要望して終わります。

○議長（吉野繁徳君） 要望でいいですね。

ほかに、質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉野繁徳君） なければ、質疑を終わります。

お諮りいたします。

決算審査特別委員会を設置するに当たり、委員構成は、議会運営委員会の意向を尊重し、茂原市3名、各町村1名ずつの計9名の委員をもって構成したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉野繁徳君） 異議なしと認め、したがって、茂原市3名、各町村1名ずつ、計9名の委員をもって構成することに決定いたしました。

決算審査特別委員会委員の選任については、議会委員会条例第7条第1項の規定により、議長において指名いたします。

2番、田畑毅君、3番、山田広宣君、4番、中山和夫君、8番、鶴野澤一夫君、10番、中村義徳君、12番、阿井市郎君、14番、大多和秀一君、16番、池沢俊雄君、18番、松野唱平君。お諮りいたします。

以上9名を決算審査特別委員会委員に指名することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉野繁徳君） 異議なしと認め、したがって、ただいま指名をいたしました9名を選任することに決定いたしました。

ここで暫時休憩といたします。

再開は午後 1 時 25 分といたします。

なお、ただいま選任されました決算審査特別委員会の委員の方は第 2 研修室にお集まりください。

午後 1 時 9 分休憩

午後 1 時 25 分再開

○議長（吉野繁徳君） 休憩中、病院事業管理者、桐谷好直君が所用のため退席する旨の申し出がありましたので、ご報告いたします。

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

休憩中、別室におきまして決算審査特別委員会が開かれました。委員長並びに副委員長の互選がありました。

その結果、委員長に 16 番、池沢俊雄君が、副委員長に 3 番、山田広宣君が選ばれましたので、ご報告申し上げます。

日程第 5、議案第 1 号 平成 30 年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

関谷事務局長。

○事務局長（関谷英樹君） 議案第 1 号 平成 30 年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算（第 1 号）について、ご説明申し上げます。

補正予算書の 1 ページをお開きください。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 4,316 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 56 億 6,149 万 1,000 円にしようとするものでございます。

では、その概要を歳出から申し上げます。

6 ページをお開きください。

5 款消防費、1 項消防費、4 目非常備消防施設費で、長南町から本年度事業要望のありました消防機庫 1 棟新築について、用地造成からの養生期間が不十分との理由で中止の申し出があり、12 節役務費、水道加入設計審査・検査手数料で 4,000 円の減額、13 節委託料、消防機庫新築設計及び構造計算業務委託で 273 万 1,000 円、消防機庫新築用地・地質調査委託で 49

万6,000円、消防機庫新築工事監理業務委託で47万9,000円の減額、15節工事請負費、消防機庫1棟新築の工事費で2,859万9,000円の減額、19節負担金補助及び交付金、消防機庫給水加入金で17万1,000円の減額をしようとするものです。

次に、18節備品購入費でございますが、1,068万円を減額しようとするものでございます。

内容といたしましては、陸沢町から事業要望のありました消防ポンプ自動車1台の購入について、道路交通法改正により、昨年3月以降に取得した普通免許での運転できる車両の総重量が5トン未満から3.5トン未満に引き下げられたことにより、従来の消防ポンプ自動車が運転できなくなったことで、消防団活動や新入団員加入に支障が出るのが懸念される中、3.5トン未満の消防ポンプ自動車の発売が発表されたことに伴い、車両更新を次年度に見送ることで1,806万8,000円の減額となりますが、長南町の消防機庫新築の中止により、小型動力ポンプつき積載車1台の更新に事業変更することで、車両購入費として738万8,000円を追加することによるものでございます。

また、財源内訳について、県支出金、地方債等を財源とする事業費の減に伴い更正をするものでございます。

以上が歳出の主な内容でございます。

次に、歳入について申し上げます。5ページにお戻りください。

1款分担金及び負担金、1項負担金、1目負担金、2節市町村特別負担金で、消防費の事業変更・財源更正に伴い、22万6,000円の増額をするものでございます。

次に、4款県支出金、1項県補助金、1目消防費補助金、2節消防防災施設強化事業補助金は358万6,000円の減額でございます。

消防ポンプ自動車1台購入、消防機庫新築1棟の事業取りやめに伴い、401万9,000円の補助金が減額となりますが、小型動力ポンプつき積載車1台の購入について補助採択となり、43万3,000円が増額となることによるものでございます。

次に、9款組合債、1項組合債、2目消防施設債、1節消防施設整備債は事業の変更等により3,980万円を減額するものでございます。

3ページにお戻りください。第2表の地方債補正でございます。

消防施設整備事業の起債限度額を8,020万円に減額するものでございます。

以上、議案第1号についてご説明申し上げました。

よろしくご審議の上、ご可決くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長（吉野繁徳君） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題になっております案件については、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(吉野繁徳君) 異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、質疑を許します。

質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(吉野繁徳君) なければ、質疑を終ります。

次に、討論に入ります。

討論、ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(吉野繁徳君) なければ、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第1号 平成30年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算(第1号)を原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉野繁徳君) 起立全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第2号 平成30年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

大森水道部長。

○水道部長(大森茂雄君) 議案第2号 平成30年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお開きください。

第12条の重要な資産の取得及び処分ですが、九十九里地域水道企業団から茂原市真名地先にある茂原調整池の無償譲渡を受けるものでございます。

この施設は、昭和51年の建設当時には末端給水事業体が配水池を建設する際に、当時の厚生省の国庫補助金制度がなかったため、関係機関と協議の上、国庫補助の対象となる用水供

給事業体の調整池として建設し、これにより九十九里地域水道企業団の財産となっております。国庫補助を除く裏負担は、企業債を含めて当組合で負担し、後の維持管理も当組合で行っております。

今後の施設更新等を効率的に実施するため、この施設を必要としている当組合へ無償譲渡を受けるものでございます。

以上、平成30年度水道事業会計補正予算（第1号）の説明といたします。

よろしくご審議の上、ご可決くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長（吉野繁徳君） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件については、会議規則第37条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉野繁徳君） 異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、質疑に入ります。

質疑、ございますか。

4番、中山和夫君。

○4番（中山和夫君） この無償譲渡の関係ですけれども、なぜ、この時期に無償譲渡になったのか、補助金との関係からなのか、何か、ほかに理由があってこの時期になったのか、その点について伺います。

○議長（吉野繁徳君） 当局の答弁を求めます。

○水道部長（大森茂雄君） こういった施設につきましては、山武郡市広域水道企業団、八匠水道企業団、長生広域において同じような施設があります。ほとんど同じ時期に建設しております。

今後、耐震化等の施設の改修に当たりまして、このままですと九十九里水道企業団の持ち物になりますので、こちらとしては手を加えることができないということで、九十九里地域水道企業団と協議を進めまして、企業団のほうで厚生労働省と交渉し、無償譲渡という手続になりました。

以上です。

○議長（吉野繁徳君） 答弁が終わりました。

4番、中山和夫君。

○4番（中山和夫君） 要するに、補助金の時期が一定期間過ぎた、適化法に基づいてこの時期になったという捉え方でよろしいですか。

○水道部長（大森茂雄君） そういう捉え方ではなくて、実際には山武郡市水道企業団のほうで、自分のところにある施設を改修するというような計画ができて、その際に自分のところの所有物でないためできないということでしたので、同じような施設が八匝にもある、長生広域にもあるということで、3事業体が一緒に協議を進めていって無償譲渡でその事業体のものにする、そういう手続になりました。

○議長（吉野繁徳君） 答弁がございました。

4番、中山和夫君。

○4番（中山和夫君） くどいようで申しわけありません。要は、補助金の適正化に関する法律とは関係なくて、維持管理をするために企業団のほうでやるか、末端の広域でやるかというような捉え方の中で、長生郡市でやるのが好ましいというようなことで、今回無償譲渡になったということよろしいんですね。

○水道部長（大森茂雄君） そのとおりでございます。

○議長（吉野繁徳君） いいですか。先に進みます。

ほかに、質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉野繁徳君） なければ、質疑を終結します。

次に、討論に入ります。

討論、ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉野繁徳君） 討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案第2号 平成30年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計補正予算（第1号）を原案のとおり可決することに賛成の方、ご起立、願います。

（賛成者起立）

○議長（吉野繁徳君） 起立全員です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第3号 火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

東條消防長。

○消防長（東條秀明君） 議案第3号 火災予防条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、消防法令に関する重大な違反のある防火対象物について、その法令違反を利用者に公表することにより、利用者等の防火安全に対する認識を高めて火災被害の軽減を図るとともに、防火対象物の関係者による防火管理業務の適正化及び消防用設備等の適正な設置促進に資するため、所要の改正をするものでございます。

改正の内容ですが、違反対象物の公表について、現在、消防法令の規定により、消防機関が命令を行ったとき公示することが義務づけられていますが、公示に至るまでの間、建物の危険性に関する情報が利用者等に提供されていない状況にあります。

利用者自らが建物の危険性に関する情報を入手し、建物を利用するかを判断することが必要となるため、今回、消防法令に関する重大な違反のある防火対象物について公表する規定の整備をしようとするものです。

公表の対象となる防火対象物については、消防法で規定される特定防火対象物で、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備を設置しなければならない防火対象物のうちから、立入検査により当該消防用設備等に違反が認められ、結果通知後から一定の期間が経過しても改善等もなく、同一の違反が認められたときにホームページ等で公表しようとするものです。

なお、条例の施行期日につきましては、関係者に対して公表制度の十分な周知、及び重大な違反設備等の改修の経過期間を考慮し、平成32年4月1日にしようとするものです。

以上、議案第3号についてご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご可決くださいますよう、お願いいたします。

○議長（吉野繁徳君） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉野繁徳君） 異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、質疑に入ります。

質疑、ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(吉野繁徳君) なければ、質疑を終わります。

次に、討論に入ります。

討論、ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(吉野繁徳君) なければ、討論を終結します。

これより、採決いたします。

議案第3号 火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてを原案のとおり可決することに賛成の方、起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉野繁徳君) 起立全員です。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第4号 教育長の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

本件につきましては、現教育長の内田氏が直接関係がありますので、ここで暫時退場を願います。

(教育長 内田達也君 退場)

○議長(吉野繁徳君) 提案理由の説明を求めます。

管理者、田中豊彦君。

○管理者(田中豊彦君) 議案第4号 教育長の任命につき同意を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、当組合の教育長であります内田達也氏の任期が本年8月31日で満了となることから、引き続き内田達也氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

内田氏は、長年、教職や教育行政に携わり、当組合の教育長に適任と考えるものでございます。

よろしくお願い申し上げます。

○議長(吉野繁徳君) ご苦労さまでした。

提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件については、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(吉野繁徳君) 異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。
お諮りいたします。

本案は質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(吉野繁徳君) 異議なしと認め、これより、採決いたします。

議案第4号 教育長の任命につき同意を求めることについてを、原案のとおり同意することに賛成の方、起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉野繁徳君) 起立全員。

したがって、議案第4号は、原案のとおり同意されました。

内田達也君の入場を求めます。

(教育長 内田達也君 入場)

○議長(吉野繁徳君) 教育長、内田達也君にお知らせいたします。

教育長の選任について、原案のとおり同意することに決定いたしました。

内田教育長より、ご挨拶を願います。

○教育長(内田達也君) ただいま再任をご承認いただき、まことに、ありがとうございます。
た。

これまで3年間のご指導、ご支援、ご協力に感謝するとともに、まことに微力ではありますが、今後3年間、さらなるご指導、ご鞭撻をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、再任に当たってのご挨拶といたします。

どうぞ、よろしく願いいたします。

○議長(吉野繁徳君) 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議に係る会議録の調製に当たり、字句、その他、細部の調整を要するものについては、会議規則第43条の規定によって議長に委任していただきたいと思いますと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(吉野繁徳君) 異議なしと認めます。

これをもって、平成30年第2回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会を閉会といたします。
ご苦労さまでございました。

午後 1時48分閉会